

基本計画フォローアップシート(改訂版)

文化芸術推進基本計画（第1期）のフォローアップ（案）

目的

- 文化芸術基本法に基づき、新たに策定された文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）を受けて、本計画に掲げられた諸課題に対応するため、「文部科学省政策評価基本計画」において定められる「文部科学省の使命と政策目標」（以下「政策評価体系」という。）等の見直しを行う。
- 見直しに当たっては、**①基本計画の政策・施策体系、②文科省における政策評価体系、③文化審議会におけるフォローアップを可能な限り整合させる**ことで、効果的なフォローアップの実施が可能となるようにする。

⑦文化資源を活用した付加価値創出（観光等）

達成手段

1) 文化財多言語解説整備事業

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業

2) 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

訪日外国人旅行者の旅行前の情報発信の充実、地域での体験・滞在の満足度の向上、再訪へ結びつけるため、先端技術を駆使して日本の歴史・芸術・伝統的な文化財や風景など発信する事業

3) Living History（生きた歴史体感プログラム）事業

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組（Living History）を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環の創出を行う事業

⑦文化資源を活用した付加価値創出（観光等）

（1）文化財多言語解説整備事業

担当課：文化資源活用課

概要

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施。また、博物館等のサイン等の多言語化を整備。

事業内容

文化財中核観光拠点200か所を中心として、先進的・費用対効果の高い多言語解説を整備。
また、博物館等のサイン等の多言語化を整備。



2次元コードにスマートフォンをかざすと、英語など多言語解説文のテキスト表示と音声を読み上げられる。



現存しない建造物等を史実に基づいて高精細かつ色鮮やかに、多言語によるナレーションにより、VRコンテンツで再現。



多言語によるVR動画コンテンツ（普段見れない場所の360度映像、空中から見るVR体験等）を楽しむことができる。

文化財活用・理解促進戦略プログラム2020（抄）
（平成28年4月 文化庁策定）

2020年までの目標

- 文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説の整備などの取組を1000事業程度実施するとともに、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備

観光庁・文化庁・環境省の連携による解説整備を推進

【観光庁】
魅力的でわかりやすい解説文作成

専門家を派遣し、魅力ある多言語解説文の作成支援

分かりやすい多言語解説整備推進委員会



【文化庁】
先進的・高次元な媒体整備

先進的な媒体を用いた解説整備への支援

⑦文化資源を活用した付加価値創出

1) 文化財多言語解説整備事業

達成目標

- 文化財の保存・活用の一環として、積極的に情報発信等することにより、文化財を目的に海外から多くの人々が我が国を訪れ地域での国際交流が行われることは、文化芸術を通じた相互理解につながるとともに、国家ブランディングにも貢献するものである。このため、文化施設や地域観光資源等の多言語化対応を進めることが重要であるとともに、関係機関等と連携し、訪日外国人が文化芸術に触れる機会を増やすことを目指す。
(※文化芸術推進基本計画 戦略3 関係)

現状分析

- 訪日外国人旅行者誘致の観点から、地域を訪れた際、観光資源となりうる文化財の解説文について、英語等の外国語に対応していない、又はネイティブから見て表記が不十分である、などの不満があることが指摘されている。
- これらの事態は、訪日外国人旅行者の増加という観点から課題であるのみならず、来訪者に対して、文化財を通じて我が国の文化や歴史の魅力を十分に伝え切れないという問題にも繋がっている。

※全体の約68%の旅行者が、城郭・神社・仏閣における歴史・文化に関する説明を読む際に困った場面があると回答
(H29年度 観光庁「訪日外国人旅行者の受入環境整備における国内の多言語対応に関するアンケート」)

⇒ 観光資源となりうる文化財について、ネイティブの目からも分かりやすい多言語での解説設備の整備及び体験滞在の質的向上が必要。

測定指標 (達成目標を図るための指標)

- ① 本事業で発信した国指定等文化財に来訪した外国人観光客数
- ② 本事業で発信した国指定等文化財に来訪した外国人観光客の満足度
- ③ 本事業で発信した国指定等文化財にリピート訪問した外国人旅行者の割合
- ④ 本事業で発信した国指定等文化財に来訪した外国人観光客のうち、いずれまた訪問したいと答えた者の割合

達成手段

(1)主な令和元年度の施策 (◆予算事業、●その他)

- ◆ 文化財多言語解説整備事業 (国際観光旅客税財源) 1,000百万円 (令和2年度予算額 1,100百万円)

◆ 文化財多言語解説整備事業

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋及び 新規設定アウトカム

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	整備を実施した観光拠点件数								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	整備を実施した観光拠点における外国人旅行者の満足度	整備を実施した観光拠点における外国人旅行者の満足度	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	90	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	整備を実施した事業の報告書								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	整備を実施した観光拠点に訪問した外国人旅行者のうち、いずれまた訪問したいと答えた者の割合	整備を実施した観光拠点に訪問した外国人旅行者のうち、いずれまた訪問したいと答えた者の割合	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	90	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									

令和元年度における指標が未記載のものについては、達成状況について精査中

1) 文化財多言語解説整備事業

(2) 主な事業の分析

グッドプラクティス

日光 二荒山神社等（栃木県） ～ 2次元コードから多言語音声コンテンツ ～



二荒山神社 神橋

通信環境を必要とせず、2次元コードにスマートフォンをかざすと、英語・韓国語・中国語など多言語解説文のテキスト表示と音声を読み上げられる。（看板設置13資産）

熊野古道 ガイドアプリ整備事業（和歌山県）

基本画面



- 熊野古道を英語で楽しむことができる総合WEB制作。位置情報と連動して現地においてスマートフォンから多言語による動画等コンテンツを楽しんでもらうことを想定。
- 現地ガイドによる案内動画、360度VR映像等が主なコンテンツプログラム
- アンケートページを実装。満足度やどこが気に入ったのかマーケット調査を行うことができる。

● 動画：現地ガイドによる案内



現地ガイドならではのポイントを英語（テロップ、ナレーション）で紹介

● 360度映像



360度カメラ撮影による各スポットの動画で、VRゴーグルを使えばその場所にいるような疑似体験も可能

佐渡 佐渡金銀山遺跡等（新潟県） ～ 高精細なVRコンテンツ ～



ヘッドマウントディスプレイから多言語ナレーションによるVR動画コンテンツ（普段見れない場所の360度映像、空中から見るVR体験等）を楽しむことができる。これらコンテンツは最先端の技術を利用して高精細に撮影されたものであり、まるでそこにいるかのような体験をすることができる。

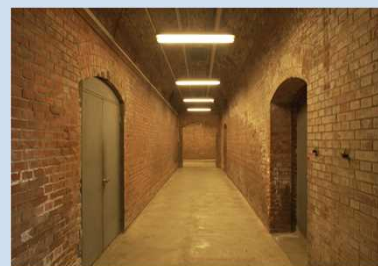


観光案内所等へ設置

佐渡金銀山遺跡（普段立ち入れない場所）

文化財としての酒蔵を活用した訪日誘客事業（東京都）

- 東京都内に現存する日本酒関連文化財施設を、英語解説付きの映像で紹介し、外国人観光客に日本酒の歴史や文化及びその魅力を理解してもらうためのコンテンツ制作。
- 360度の撮影によるVR映像を制作、観光客のスマートフォンや、酒蔵における貸し出し用タブレットなどでも視聴できるよう整備。
- アンケートページを制作し、文化財としての酒蔵に対する満足度や気に入った点などを聞くことで、来場者のマーケティング調査も行うことができる仕様。



通常是非公開の建物内部も、映像・360度VRで公開



360度カメラ撮影による各スポットの動画は、VRゴーグルの使用によって、現地にいるような疑似体験が可能

1) 文化財多言語解説整備事業【文化資源活用課】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 平成30年度22地域、R1年度50地域、本年度（R2年度）52地域において、多言語解説の整備を進めている。現在においても来年度以降の応募に向けてスケジュール確認の問合せが継続して寄せられており、その目的や必要性が広く国内に共有されている。
- 文化財についてわかりやすく魅力的な看板の整備のみならず、V R・A Rといった最先端の情報通信技術を導入し、より一層文化財への理解を促している。
- 整備した多言語解説文、動画等のコンテンツの著作権は文化庁と共有としており、文化庁が訪日外国人観光客誘致のために発信する「文化遺産・観光コンテンツバンク」に格納しつつ、本事業の広報や応募等に関するウェブサイトに掲載するなど、地域における誘客のみならず、幅広く2次利用することが可能となっている。（例：佐渡金銀山の高精細V Rコンテンツを東京の県アンテナショップにおいてV R体験会（ブース出展）実施）

要改善点

- 補助事業者には、事業実施による成果の測定指標と目標値を明確にし、当該文化財への入込外国人観光客数と入込外国人観光客満足度の集計を必須としているが、事業の課題・成果分析のため、**アンケートの実施、自己目標の設定など**、より多角的に統計やデータが採れるよう工夫が必要。
- 多言語の媒体整備ではあるが、英語化が中心となっており、その他の言語での解説整備を促進しつつ、**翻訳の品質が担保されるよう注意が必要**。また、より魅力的に感じてもらえるようなストーリー性のあるコンテンツ作りについても、**事業者**に留意いただくよう周知が必要。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 補助事業者に対し、事業の成果検証のため、入込客数及び満足度以外のアンケート項目の設定等を促す。
- 観光庁「地域観光資源の多言語解説整備事業」では中国語の解説文制作を推進しており、本事業においても観光庁事業の方針を踏まえつつ英語以外の制作を推し進める。
- ほかの文化財所在地域の模範となるよう、グッドプラクティス等、優良な取組事例を周知するなど、事業の横展開を図る。

⑦文化資源を活用した付加価値創出（観光等）

2) 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

担当課：文化財第一課【主】

参事官（芸術文化担当）

政策課

2) 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

令和2年度予算額
(前年度予算額)

1,660百万円
2,060百万円)



概要

訪日外国人旅行者の旅前の情報発信の充実や地域での体験滞在の満足度を向上や再訪へ結びつけるため、先端技術を駆使して日本の歴史・芸術・伝統的な文化財や風景など発信する事業を、観光施策と連携させつつ実施。

事業内容

旅行前の情報収集段階、訪日観光客が必ず利用する空港等などの**主要観光インフラ**、必ず訪れる**主要な観光地**などにおいて、文化財を始めとする日本固有の文化資源を**先端技術を駆使して効果的に発信**し、各観光地への誘客や消費の拡大と体験滞在の満足度向上を図る。加えて、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にする取り組みも実施。

旅行前 (訪日前の情報収集等)

渡航前の 日本文化発信

渡航前の外国人観光客等に向けた観光情報発信のプラットフォーム提供

文化遺産・観光 コンテンツバンク

- 【対象経費】
- ・ウェブサイト構築
- ・コンテンツ（動画・画像）収集等業務
- ・コンテンツの権利許諾業務 等



日本観光の玄関口

空港等における日本文化発信

固有の文化資源を最先端のメディア芸術等を活用して魅力的に発信し、日本滞在への期待感を増すとともに、各観光地・文化芸術施設・イベントへ線で誘導。

- ・委託事業
- ・実施予定数 15拠点

- 【対象経費】
- ・文化財等の文化資源を活用したメディア芸術作品制作費
- ・展示設備等経費 等



新千歳空港アイヌ文化発信イメージ



参考：重要無形民俗文化財 アイヌ古式舞踊

主要観光地

文化財所有者が行う日本文化の魅力発信

文化財所有者等がVR・MRや4K8K等の高精細画像。高精細複製等の先端技術を活用した文化財の公開・展示等の取組を支援。体験滞在の満足度向上等を図る。

- ・補助事業
(文化財所有者・民間団体等 原則1/2補助)
- ・実施予定数 12件

- 【対象経費】
- ・コンテンツ（VR,MR技術映像や高精細画像や高精細レプリカ等）制作費
- ・多言語解説経費 等



▶ 国宝「風神雷神図屏風」(俵屋宗達筆)のMR技術を駆使したミュージアムを開催

日本観光の玄関口

空港等における 日本文化発信

出発直前まで楽しめる空間を演出し、日本滞在の満足度を向上、他地域の紹介で再訪の動機づけとする。



参考：羽田空港と歴博による取組



参考：羽田空港でのメディア芸術祭受賞作品関連展示

旅行後

(帰国後の情報発信)

帰国後の情報発信・リピート促進

帰国後の外国人観光客が旅行中の感想等を投稿するサイトを構築し、更なる外国人観光客の促進へ。

文化遺産・観光 コンテンツバンク



⑦文化資源を活用した付加価値創出（観光等）

2) 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

達成目標

- 訪日外国人旅行者等の旅行前の情報収集段階、必ず利用する空港等の主要インフラ、必ず訪れる主要な観光地等において、文化財を始めとする日本固有の文化資源を先端技術を駆使した効果的な発信を行うことにより、消費の拡大と体験・滞在の満足度向上を目標とする。
(※文化芸術推進基本計画 戦略3 関係)

現状分析

- 訪日前の公的な情報発信や外国人への日本文化の魅力発信に課題。（訪日前に最も期待していたこととして、美術館・博物館や舞台鑑賞、歴史・伝統文化体験を挙げる人はいずれも5%未満等「訪日外国人消費動向調査」）。旅行前の情報収集段階や、利用する空港等の主要インフラ、訪れる主要な観光地等において、文化財を始めとする日本固有の文化資源や風景など日本文化の魅力を発信する取組が必要。

測定指標（達成目標を図るための指標）

- ① 訪日外国人旅行者の訪問意欲が目標値を上回ること
- ② 訪日外国人旅行者の満足度が目標値を上回ること
- ③ 外国人旅行者の日本への興味、関心が高まったと回答した人の割合

達成手段

(1) 主な令和元年度の施策（◆予算事業、●その他）

- ◆ 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業 2,060百万円（令和2年度予算額 1,660百万円）

2) 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

● 空港等における日本文化の魅力発信

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込		3年度 活動見込		
	空港等における日本文化の魅力発信を実施する箇所数	活動実績			件	-	-	13	-	-	-	-
当初見込み				件	-	-	12	10			-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標最終年度		
							3	年度		年度		
	外国人旅行者の訪問意向が目標値を上回ること	空港等における日本文化の魅力発信事業において測定した外国人旅行者が日本へ訪問したいと回答する割合	成果実績		%	-	-	67	-	-	-	-
			目標値		%	-	-		90		-	-
達成度				%	-	-		-		-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	実績報告書											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標最終年度		
							3	年度		年度		
	外国人旅行者の日本への興味関心が上昇すること	空港等における日本文化の魅力発信事業において測定した外国人旅行者の日本への興味関心が高まったと回答する割合	成果実績		%	-	-	78	-	-	-	-
			目標値		%	-	-	-	90		-	-
達成度				%	-	-	-	-		-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	実績報告書											

●文化財所有者が行う日本文化の魅力発信

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		3年度活動見込	
	文化財所有者等が行う日本文化の魅力発信を実施する箇所数							活動実績	件	-	-
			当初見込み	件	-	-	6	12			-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標最終年度	
								3	年度		年度
	訪日外国人旅行者の満足度が目標値を上回ること	文化財所有者等が行う日本文化の魅力発信の取組に対する訪日外国人旅行者の満足度	成果実績	%	-	-	-(※)	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	90	-	-	-
達成度			%	-	-	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	実績報告書 ※ 令和元年度の本事業の成果実績について コロナ禍の影響もあり、本コンテンツの公開が本年夏以降に延期となったが、それ以降も、外国人旅行者の来訪がなかったため、満足度が測定できていない。										

●渡航前・帰国後の日本文化の魅力発信

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		3年度活動見込	
	文化遺産・観光コンテンツバンク コンテンツ数							活動実績	件	-	-
			当初見込み	件	-	-	47	47			-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		3年度活動見込	
	「日本博」プロジェクトのHP掲載件数(事業数)							活動実績	件	-	-
			当初見込み	件	-	-	100				-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標最終年度	
								3	年度		年度
	外国人旅行者の日本への興味関心が上昇すること	空港等における日本文化の魅力発信事業において測定した外国人旅行者の日本への興味関心が高まったと回答する割合	成果実績	%	-	-	78	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	90	-	-	-
達成度			%	-	-	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	実績報告書										

2) 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

(2) 主な事業の分析

グッドプラクティス (令和元年度)

● 空港等における日本文化の魅力発信

«新千歳空港における大規模展示によるアイヌ文化の発信「カムイのいる世界」「100年の軌跡」»

【主な取組内容 (概要)】

新千歳空港の国際線ターミナル到着コンコースにおいて、アイヌ文化をテーマとしたメディア芸術作品を展示し、独創性あふれるアイヌ文化の魅力を国内外に発信。全長26mに及ぶ大型アニメーション映像作品（「カムイのいる世界」）及び全長40mに及ぶアイヌ文様による窓面装飾作品（「100年の軌跡」）を展示。

【評価点】

空港の到着コンコースの壁面及び窓面という空港ならではの場所を展示スペースとして活用し、美術館等の施設では難しいスケールの大きな展示が実現した。

アイヌの人たちが独自に発展させ、今日まで受け継がれる伝統的な文化を、アイヌ民謡をベースとした音楽とともに視覚的に見せることにより、日本の文化の豊かさを外国人観光客に効果的に伝える展示となっている。



● 文化財所有者が行う日本文化の魅力発信

«大分県竹田市「史跡岡城跡のAR技術等を用いた魅力発信事業」»

【主な取組内容 (概要)】

AR技術を用いた多言語対応スマートフォンアプリを開発し、アプリ用の解説ポイントを城内29か所へ設置。

また、ミュージアム施設内に設置する60インチの大型タッチパネルで、航空写真・古地図が切り替えながら閲覧できるデジタルマップを制作。

【評価点】

本年4月の竹田市歴史文化館の開館に合わせたコンテンツの公開を予定していたが、コロナ禍の影響もあり、同館開館が本年10月に延期となり、それに伴いコンテンツの公開も延期となった。そのため、現時点で具体的な成果等を提示できないが、外国人観光客数の回復に向け、市や市民の期待度は高まっている。



● 渡航前・帰国後の日本文化の魅力発信

«文化遺産・観光コンテンツバンク»

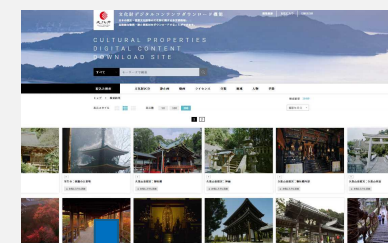
【主な取組内容 (概要)】

旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信として、次の2つからなる文化遺産・観光コンテンツバンクの整備を行った。

1. 文化財デジタルコンテンツダウンロード機能（日本語・英語） <https://cb.bunka.go.jp/>
国内外のメディア・旅行会社向けに、日本遺産等のVR(仮想現実)・4K（高精細）映像素材・静止画などを解説文付きで提供。
ダウンロード・二次利用を可能としている。
2. 日本政府観光局(JNTO)日本遺産特設サイト（英語） <https://www.japan.travel/japan-heritage/>

【評価点】

1. 一過性の情報発信を行うだけのデジタルコンテンツとせず、二次利用可能な権利処理やメタデータの整備を行った上で提供することで、新たなコンテンツの創造など様々な利活用が可能となった。公共交通事業者による駅構内でのデジタルサイネージ掲出やSNS等でのプロモーション、オンラインガイド旅行商品造成、大学での利用などを確認している。
2. JNTOとの連携により、一方的な情報発信ではなく、ニーズ分析・それに基づく改善などデジタルマーケティングを行う基盤として整備した。これによりコロナの影響下にあってもバーチャル旅行などをテーマに訪日意欲の向上施策を継続できた。



2) 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

(3) 評価点と改善点

評価点

【空港等における日本文化の魅力発信】

- 令和元年度は、事業の初年度として、訪日外国人等多様な方が行き交う空港において、本来は展示場所として想定されていないような様々なスペースを活用し、日本文化の魅力を伝えるメディア芸術作品展示を実施することができた。

【文化財所有者等が行う日本文化の魅力発信】

- AR技術などの先端技術を活用した通常は見られないような当時の城郭など魅力あふれるコンテンツを制作することができた。

【渡航前・帰国後の日本文化の魅力発信】

- 旅前・旅後の情報発信について、外国人有識者等の執筆・監修としたことで、外国人目線で魅力的なコンテンツによる発信が可能となった。

要改善点

【空港等における日本文化の魅力発信】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により訪日観光客が激減し、期待したほどの情報発信につながらなかった。

【文化財所有者等が行う日本文化の魅力発信】

- まだ竹田市のコンテンツの公開ができていないため検証は難しいが、先進技術を用いた文化財の活用の取り組みが十分普及している状況ではないと考えられるため、より一層事業の充実に努め、効果的な先端技術の活用方法等の事例を収集する必要がある。

【渡航前・帰国後の日本文化の魅力発信】

- 具体的な誘客に繋げるためのオンライン予約等の環境整備が十分ではない。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

【空港等における日本文化の魅力発信】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、作品展示時期や公開形態については適切に調整するとともに、一過性ではなく継続的な展示を目指し、空港や周辺地域等のニーズや要望を踏まえつつ、作品のテーマや形態、展示方法等について検討する。
- 訪日外国人の減少による訴求対象者数減を補完するため、Web等を活用し、**広く国内外に対して**展示作品等の魅力の発信を行う。

【文化財所有者等が行う日本文化の魅力発信】

- **本事業による成果をWEBサイトなどにより国内外向けに発信するほか、先端技術を活用した文化財の事例収集を行い、効果的な整備・活用方法等を検討する。**
これらにより、全国各地の文化財について本事業の一層の事業の周知を図っていく。

【渡航前・帰国後の日本文化の魅力発信】

- **サイトのビューア数や滞在時間等から利用状況やニーズを分析し、利用者目線での改善を図るとともに、国内向けを含むコンテンツの拡充・更なる多言語化の検討を進める。**

- ⑦文化資源を活用した付加価値創出（観光等）**
（3）Living History（生きた歴史体感プログラム）事業
担当課：文化資源活用課

概要

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環を創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や美観向上、公開活用のためのコンテンツの作成などを行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

事業内容

【補助対象事業者】 地方公共団体等

【補助率】 1/2 (ただし、条件に応じ2/3を上限に加算)

- ① 文化財建造物や史跡等を訪れた方が、歴史的背景に基づいて往時を体験・体感できるような復元行事や展示・体験事業などの取組み「Living History (生きた歴史体感プログラム)」を支援するとともに、特別料金の徴収等の仕組みを構築



(絵図より忠実に再現した大名行列の実施)



(当時の饗応の様子を御殿にて再現)



(火焰型土器を使った調理など縄文時代の生活を実際に体験)



(史跡における当時の様子をARを活用して体験)

- ② 日本遺産や世界遺産などの外国人観光客が見込まれる地域で、魅力向上につながる一体的な整備や美観向上、公開活用のためのコンテンツの作成などを行うことで、観光拠点としての磨き上げを実施



(スロープ・昇降機等のバリアフリー整備)



(伝統的な家屋の宿泊施設への転用)



(名勝庭園の美観向上 (屋根の部分葺き替え))



(伝建地区の美観向上 (外壁漆喰の塗りなおし))

⑦文化資源を活用した付加価値創出（観光等）

3) Living History（生きた歴史体感プログラム）事業

達成目標

地域振興、観光・産業振興等への活用のための取組を進めるため、地域の文化財建造物等を生かしたユニークベニュー等による公開・活用の取組、建造物・史跡等の文化財とその周辺環境の一体的な保存・活用等を図る。（※文化芸術推進基本計画 戦略2 関係）

現状分析

- 観光資源たりうる文化財が、必ずしも観光客（特に外国人観光客）にとって往時が分かりやすい形で公開されておらず、文化財の活用による地域活性化の好循環の創出が充分ではないため、歴史的背景に基づいた復元行事や展示・体験プログラム等の構築により、文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組（Living History）を始めた。
- 各地の文化財による観光拠点としての整備や磨き上げが充分ではないため、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行っている。

※文化に関する世論調査（令和2年3月）

「あなたは、日本の文化財を観光の資源として魅力あるものにしていくためにはどのようなことが重要だと思いますか。（複数回答）

- ①文化財が良好な状態で美しく保存・管理されている：53.2%(H31:48.8%)
- ②文化財と周辺の景観に統一感や一体感がある：32.5%(H31:30.1%)
- ③歴史的な建物などを用いたイベントが開催されている：30.7%(H31:29.8%)
- ④歴史的な文化について学べたり、体感できたりする講座やツアー、ワークショップなどが充実している：27.4%(H31:20.7%)

測定指標（達成目標を図るための指標）

- (1) 補助事業者が自ら設定したインバウンドに係る目標の達成状況
- (2) 以下の測定指標の設定を検討 ←当該取組により文化財の保存活用に係る意識を醸成し、下記の指標の数値を更に伸ばしていく。
 - ①文化財が良好な状態で美しく保存・管理されている
 - ②文化財と周辺の景観に統一感や一体感がある
 - ③歴史的な建物などを用いたイベントが開催されている
 - ④歴史的な文化について学べたり、体感できたりする講座やツアー、ワークショップなどが充実している

達成手段

(1)主な令和元年度の施策（◆予算事業、●その他）

◆Living History（生きた歴史体感プログラム）事業 3,474百万円（令和2年度予算額1,800百万円）

3) Living History (生きた歴史体感プログラム) 事業

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
Living History(生きた歴史体感プログラム)事業の補助事業 実施件数	活動実績		件	-	-	183	-	-	
	当初見込み		件	-	-	264	204	-	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 3年度	目標最終年度 年度	
	観光拠点整備計画等の目標 値の達成率が80%以上とな る地方公共団体等の割合が8 0%以上となることを目指す。	観光拠点整備計画等の目標 値を80%以上達成した地方 公共団体等の割合(令和元年 度の実績値は集計中)	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	80	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	Living History(生きた歴史体感プログラム)事業の報告書								

※観光拠点整備計画等において設定する目標値に係る測定指標の例

外国人観光客入れ込み数の現状値、目標値及び目標値に対する達成度(見込みを含む)

3) Living History (生きた歴史体感プログラム) 事業

(2) 主な事業の分析

グッドプラクティス (平成31年度)

Living History in 京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～ <Living History in 京都・二条城 協議会>

『寛永茶会』と題し、後水尾天皇のサロンでなされたような「宮廷の美」を取り込んだ意匠を楽しむ茶会の実施、小笠原流弓奈術礼法一門による武家礼法の実演などを行った。

11月20日～22日に開催し、61人の参加者(うち外国人1名)があった。その後、コロナの影響で開催できていないが、毎年10月の開催を計画している。



二ノ丸御殿 黒書院での茶会



小笠原流弓馬術礼法の実演

伊佐爾波神社楼門 <愛媛県松山市>

伊佐爾波神社楼門の外観の塗装・彩色に剥落、褪色や汚損が目立ち見栄えが悪くなっているため、塗装彩色を行う。

松山市では、広域観光周遊ルートを生かし、瀬戸内の新たなツーリズムの創造を推進しており、平成28年度には187,400人だった外国人観光客は、令和元年度には228,100人に増加した。伊佐爾波神社が存在する道後地区は愛媛県内最大の観光地であり、道後温泉駅を出た正面に位置している伊佐爾波神社の朱塗りの社殿はフォトスポットとして人気が高く、主要なコンテンツと位置付けている。



楼門の塗装劣化状況



楼門での実施実績

姫路城を活かした歴史体感プログラム事業 <姫路市>

姫路城西の丸化粧櫓を使用し、「千姫姿絵」の絵画等に基づき復元制作した衣装の展示、及び千姫・忠刻の簡易的な着物や甲冑の着装体験を実施。また、大名行列の再現にも着手している。

侍体験事業を2月1日～29日に開催し、596人の参加者があった。その後、コロナの影響で開催できていないが、毎年11月～3月の開催を計画している。



侍体験



絵図より忠実に再現した大名行列の実施(写真右は従来のイベント)



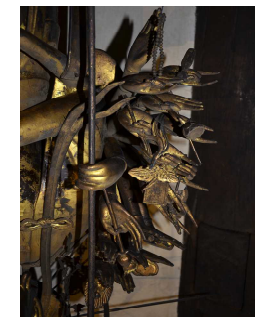
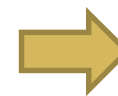
妙法院三十三間堂の国宝木造千手観音立像 等 <京都府京都市>

蓮華王院本堂(三十三間堂)を訪れる多数の拝観者によって持ち込まれた埃が堆積し、像の見映えが損なわれていた。本事業でこの埃を除去することによって、拝観者は本来の美しさを取り戻した仏像を鑑賞することが可能となった。

令和元年度は、磨き上げ事業の効果もあり、新型コロナウイルスの影響がありながらも、約23万人もの外国人の拝観者があった。



埃除去前



埃除去後

3) Living History (生きた歴史体感プログラム) 事業

(3) 評価点と改善点

評価点

- 訪日外国人旅行者の増加に資することが明らかな施設に限定して実施するなど、事業の選定に当たっては、選択と集中を行っている。現に、外国人観光客が増加している文化財に対して、事業を実施できている。
- 訪日外国人旅行者の増加の効果に応じて、補助率に差異を設けるなど、費用対効果も考慮して事業を進めている。
- 取組主体により様々なプログラムが計画されるとともに、今後、定期的な実施が予定されるものもあり、取組が定着しつつある。

要改善点

- 訪日外国人旅行者の増加により効果的な事業に補助するため、事業実施前後における、訪日外国人旅行者の増加の効果を検証し、その後の事業選定の参考にする必要がある。
- インバウンドの視点だけでなく、文化的な観点からの測定指標の設定を検討する。
 - ①文化財が良好な状態で美しく保存・管理されている
 - ②文化財と周辺の景観に統一感や一体感がある
 - ③歴史的な建物などを用いたイベントが開催されている
 - ④歴史的な文化について学べたり、体感できたりする講座やツアー、ワークショップなどが充実している
- 訪日外国人観光客だけでなく、地域住民を含めた多くの人々の参加協力の下、実施されていくものであり、日本人自身、あるいは、地域の方々に一緒に盛り上げていけるような仕組みが必要がある。

改善の方向性 (次年度以降の事業展開)

- 今後の採択に資するため、事業により期待される事業効果として、インバウンドの現状値及び目標値、目標値に対する達成度（見込みを含む）を確認し、**成果を検証するとともに新たな指標についても検討を行う**。目標未達の場合には、未達となった原因を分析し、インバウンドを増加させるための改善策を事業者に提出・実行させるとともに、その際得られた知見をその後の事業選定の参考とする。
- 補助事業実施期間終了後も見据えた事業評価の在り方については今後要検討。
- まずは、申請内容、積算等について精査するとともに、実績報告書の確認等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努めたい。

⑪文化芸術による共生社会の実現

障害者による文化芸術活動推進事業

担当課：参事官(文化創造担当)

文化芸術推進基本計画（第1期）のフォローアップ（案）



目的

- 文化芸術基本法に基づき、新たに策定された文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）を受けて、本計画に掲げられた諸課題に対応するため、「文部科学省政策評価基本計画」において定められる「文部科学省の使命と政策目標」（以下「政策評価体系」という。）等の見直しを行う。
- 見直しに当たっては、①基本計画の政策・施策体系、②文科省における政策評価体系、③文化審議会におけるフォローアップを可能な限り整合させることで、効果的なフォローアップの実施が可能となるようにする。

⑪文化芸術による共生社会の実現

達成手段

◆ 障害者による文化芸術活動推進事業

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく国の基本的な計画に沿って、鑑賞の機会の拡大・創造の機会の拡大・作品等の発表の機会の確保など、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進事業に取り組む。

課題

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、基本計画という)に基づく施策を推進していくことが必要。

平成31年3月に策定した基本計画に規定された基本的施策に沿って、重点的に事業を実施する。

令和2年度事業の拡充内容

① 障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充等【拡充】

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保などについて、国として取組を推進していくため、基本計画に掲げる基本的施策のうち、試行的な取組や、日本の障害者の優れた文化芸術活動の周知につながる国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的に支援を行う。

鑑賞機会の拡充に向けた取組

障害者が必要な支援を受けて文化芸術に触れたり鑑賞する機会や、自らも芸術活動に参加するという体験機会の拡充に向けた取組を行う。

創造機会の拡充に向けた取組

障害者が自ら芸術を創造することができる環境を整備するため、以下のような取組を行う。

- ・ 障害者に対する創造の場の確保や情報提供などの支援や創造活動を支援するための人材の養成 等

発表機会の拡充に向けた取組

障害のある方たちが制作した魅力ある作品など、日本の障害者の優れた文化芸術活動の成果を広く発信することに対して支援する。特に、国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的な支援を行う。



国際的な催しでの実演



国の美術館における展示

② 作品等の評価を向上する取組等【拡充】

障害者の芸術作品等が広く世間に認識され、適正な評価を受けられるよう、国の美術館等において展示の取組等を行う。特に、2020年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、パラリンピックを念頭においた展示やシンポジウムなどを実施する。

③ 地方自治体に対する新たな支援等【新規】

障害者による文化芸術活動を推進していくためには、地方自治体における取組も重要になることから、地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の推進を図るための事業などを実施できるよう、新たな支援を行う。

現在(2019年度)

2020年度

2021年度

2022年度

2023年度以降

2018年度
法律制定(※)
2019年3月
国の基本計
画策定

2019年度～(数年間)
障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保に向けた取組について
重点的に、国としてモデル的な取組を推進する。

地方において検討を開始

地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の
推進を図るための事業などを新たに支援

国の基本計画を見直し
(2023年度から)

見直した計画に
基づく取組の
推進を検討

⑪文化芸術による共生社会の実現

◆障害者による文化芸術活動推進事業【参事官（文化創造担当）】

達成目標

障害者による文化芸術活動を幅広く促進するとともに、障害者による芸術作品等の創造等に対する支援を強化することなどにより、障害の有無に関わらず、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図り、誰もが心豊かに暮らすことのできる住みよい地域共生社会の実現に寄与する。

現状分析

- 直近1年間に、文化芸術活動を直接鑑賞したことのある障害者（7歳以上）：44.6%
※鑑賞しなかった理由：「関心がない」31.9%、「特にない」25.9%、「近くで公演や展覧会などをやってない」15.3%
 - 直近1年間に、鑑賞以外の文化芸術活動をしたことのある障害者（7歳以上）：29.3%
※活動しなかった理由：「関心がない」64.3%、「経済的余裕がない」12.8%、「身近で関心がある活動が行われていない」10.0%
(H29『障害者の文化芸術の鑑賞活動及び創作活動実態調査』文化庁)
- ⇒成人一般の文化芸術活動の直接鑑賞の目標値は80%、鑑賞以外の活動の目標値は40%とされている。今後、障害者の文化芸術活動の参加割合の指標について検討するとともに、文化芸術鑑賞・活動機会の確保に向けた体制・環境整備が必要。
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（H31年6月施行）に基づく都道府県・政令市の計画の策定状況
R1：10件、R2（見込み）：18件、R3（見込み）：22件
- ⇒法律において計画策定の努力義務が規定されており、各地方公共団体における計画策定を推進する必要。

測定指標（達成目標を図るための指標）

- ①障害者の文化芸術活動の参加割合
 - ②障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく計画の策定状況
- ※さらに、全国の美術館・博物館、劇場・音楽堂等における障害者の文化芸術活動の鑑賞、創造、発表の取組状況等について調査し、測定指標を検討する必要。

達成手段

(1)主な平成31年度の施策（◆予算事業、●その他）

- ◆障害者による文化芸術活動推進事業 300百万円（令和2年度予算額 356百万円）【参事官（文化創造担当）】

◆ 障害者による文化芸術活動推進事業【参事官（文化創造担当）】

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	【共生社会実現のための芸術文化活動の推進】 採択事業数	活動実績		件	-	14	45	-	
当初見込み		件	-	14	45	39			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	【共生社会実現のための芸術文化活動の推進】 障害者の優れた文化芸術活動の国内外への発信等の社会的包摂にかかる取組を推進する。	本事業の各実施団体の業務成果報告に記載された課題解決目標達成率の平均値	成果実績	%	-	87.5	113.5	-	-
			目標値	%	-	80	80	-	-
			達成度	%	-	109.3	141.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	成果報告書								
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	【共生社会実現のための芸術文化活動の推進】 採択総額／総事業数	単位当たりコスト	百万円	-	14.4	5.6	7.3		
計算式		百万円/件	-	201/14	252/45	286/39			

※なお、「障害者による文化芸術活動推進事業」は、令和元年度の新規事業である。ただし、平成30年度から実施した「戦略的芸術文化創造推進事業（共生社会実現のための芸術文化活動の推進）」を引き継ぐ事業であるため平成30年度の数値も記載している。

◆障害者による文化芸術活動推進事業【参事官（文化創造担当）】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成31年度）

障害者の文化芸術国際交流事業 「2019 ジャパン×タイ プロジェクト」

実施団体：障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会

日本の障害者による優れた文化芸術活動の国際発信、障害のある人による芸術を介した国際文化交流事業。

バンコク芸術文化センターを共同主催者として、東南アジア初の障害者による作品展に約15万人が来場。美術やパフォーマンス、交流プログラムなどから互いの文化の違いや共通点を共有し、人的なネットワークの構築等を図った。



障害者の舞台芸術支援と支援人材の育成に関するプラットフォーム（Open Arts Network Project）

実施団体：社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

障害のある人の芸術文化事業に携わる人々がネットワークを形成し、事業の全国普及を目指す取組。障害がある人の芸術文化事業に携わる人々が横断的なネットワークを形成し、多様な障害種別に応じた支援や相談支援、情報発信、人材育成などの機能をもつ拠点の形成を図った。

鑑賞支援コーディネーター育成講座等の実施や全国の劇場・音楽堂等における鑑賞支援実施状況を調査し、WEB上で発信した。



Exploring - 共通するものからみつける芸術のかけら

実施団体：一般社団法人 日本現代美術振興協会

障害の有無を超えて、表現者同士という対等なフィールドで作品の芸術的価値を理解するグループ展

「共通するもの」をテーマに、現代美術作家の作品と、彼らが推薦する障害のある作家の作品を同時展示。会場では作品について語り合う対話型鑑賞プログラムを実施。障害のある人のアート作品の理解を深め、社会的認知を高めた。



障害のある人の表現と知的財産権に関する学習・啓発のためのハンドブックの製作と普及

実施団体：一般財団法人 たんぽぽの家

障害のある人を含む全ての表現者の表現を守り、尊重するためのハンドブックと学習機会を提供。

アート活動や商品開発によって生み出された技術や表現の価値を守る知的財産権（知財）。さまざまな立場の人にかかわり、保護方法などが複雑な知財について、基本的な考え方や最新の動向を学ぶことのできるハンドブックを製作。あわせて、学習会や事例検討会を実施し、知財学習機会の提供を行った。



◆ 障害者による文化芸術活動推進事業【参事官（文化創造担当）】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成30年6月に施行されたことを受け、同法に基づく基本計画（文部科学省・厚生労働省）を平成31年3月に作成した。この計画に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策をより総合的かつ計画的に推進している。鑑賞や創造、発表機会の確保等の先導的・試行的な取組への支援や国の美術館による展示の取組により、多様な文化芸術の振興や新たな価値の創出の可能性を広げ、共生社会の実現を推進している。
- 地方公共団体における独自の計画に基づく文化芸術活動の推進を図るための事業に対して支援することにより、地域における多様な文化芸術の振興を図っている。

要改善点

- 新型コロナウイルスの影響により、本事業における展覧会やセミナー等の取についても中止や縮小が余儀なくされる状況が生じており、活動を継続するための事業の工夫が必要である。
- 文化芸術推進基本計画では、文化芸術に触れられる機会について、障害者のみならず、子供、高齢者、在留外国人なども含め、生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すことが掲げられており、文化芸術による共生社会実現の観点から対象範囲の検討が必要である。
- 障害者を対象とした調査では、文化芸術活動をしなかった理由に、関心がないと回答した割合が多いことなどから、文化芸術と障害福祉等をつなぐ人材の育成など支援の取組を進める必要がある。
- 障害者が参加することで生まれる新たな文化芸術面の価値など、障害者による文化芸術活動の果たす役割を検討していく必要がある。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 引き続き障害者による文化芸術活動の推進取組を進めていく中で、新型コロナウイルス感染症の影響に対応した発表機会等の確保を図るとともに、高齢者や在留外国人など、文化芸術推進基本計画に記載されている範囲に事業対象を拡充する。
- 地方公共団体における障害者文化芸術の計画的な取組を更に推進する観点から支援を実施する。
- 障害者による文化芸術活動を推進し、関心の拡大を図るため、先導的な取組や人材育成への支援を実施するとともに、その成果を発信し、地方公共団体における取組など全国に向けて取組を広げていく。
- 障害者による文化芸術活動の果たす役割の明確化や施策の効果分析について、障害者文化芸術活動推進基本計画にかかる実態把握調査等により取り組む。

⑬ 日本語教育の振興

**地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
日本語教室空白地域解消の推進等**

担当課：国語課

文化芸術推進基本計画（第1期）のフォローアップ（案）



目的

- 文化芸術基本法に基づき、新たに策定された文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）を受けて、本計画に掲げられた諸課題に対応するため、「文部科学省政策評価基本計画」において定められる「文部科学省の使命と政策目標」（以下「政策評価体系」という。）等の見直しを行う。
- 見直しに当たっては、①基本計画の政策・施策体系、②文科省における政策評価体系、③文化審議会におけるフォローアップを可能な限り整合させることで、効果的なフォローアップの実施が可能となるようにする。

⑬ 日本語教育の振興

達成手段

◆ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するため、都道府県・政令指定都市が実施する日本語教育環境を強化する取組を支援する。

◆ 日本語教室空白地域解消の推進等

日本語教室が開催されていない地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するため、日本語教室を開催したいと考えている市町村に対し、アドバイザーを派遣し日本語教室が開設できるよう支援等する。

現状

【データ】

- 在留外国人数
平成2年約108万人→令和元年約293万人
(令和元年12月現在)
- 日本語学習者数
平成2年約6万人→令和元年約27万人
- 日本語教室が開催されていない自治体に居住している外国人数 約47万人 (令和元年現在)
- 法務省告示日本語教育機関数
平成2年末384機関→令和元年末792機関

「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月)

- ①一定水準の日本語の学習機会が外国人に行き渡ることを目指した、**地方公共団体の総合的な体制づくりのための取組支援**
- ②日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人のため、自学自習が可能で**多言語に対応した、ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供等の実施**
- ③「ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)」を参考にした日本語教育の**標準や日本語能力の判定基準の検討・作成**
- ④日本語教師の資質・能力を証明する**資格制度の検討**

日本語教育の推進に関する法律の公布・施行(令和元年6月28日)

日本語教育施策
新たなフェーズ

総合的対応策の
早期実行・展開

全国的な環境
整備 人材確保
質の向上

先進的事例の蓄積

空白地域支援 国の基本方針策定・
地方公共団体へ基本的
な方針のモデル提示

(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

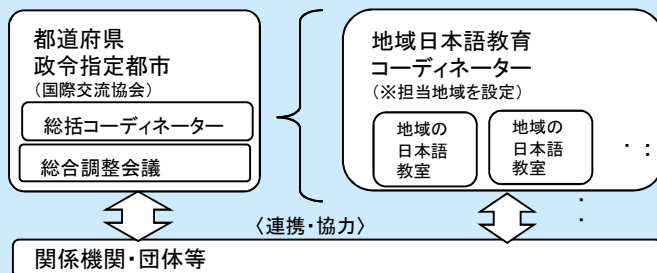
① 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

令和2年度予算額 497百万円(前年度予算額 497百万円)

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進する。



(地域の日本語教室の例)



② 日本語教室空白地域解消の推進等

令和2年度予算額 147百万円
(前年度予算額 140百万円)

- インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発等を実施。
→令和2年度は4言語を開発する。

R1に6言語(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語)、R2に4言語(インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、カンボジア語)、R3に4言語(タイ語、ミャンマー語、韓国語、モンゴル語)を開発予定
(外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について)

③ 日本語教育の先進的取組に対する支援等

令和2年度予算額 90百万円
(前年度予算額 90百万円)

- NPO法人や大学、公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施する。

(2) 日本語教育の質の向上等

① 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

令和2年度予算額 198百万円 (前年度予算額 63百万円)

- 文化審議会国語分科会が示した教育内容、モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、日本語教師養成、現職者研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。

- ・日本語教師養成カリキュラム
- ・現職者研修カリキュラム

日本語教師(初任)・・・生活者としての外国人、留学生、児童生徒等、就労者、難民等、海外日本語教師(中堅)
日本語教育コーディネーター・・・地域日本語教育コーディネーター、主任教員
学習支援者(いわゆるボランティア)

- 日本語教師の資質・能力を証明する資格制度のための調査研究
→審議会で検討中の日本語教育の資格(更新講習等)に関する調査研究を行う。

② 日本語教育のための基盤的取組の充実

令和2年度予算額 6百万円(前年度予算額 6百万円)

- 日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)を運用する。
- 日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等を開催する。

③ 日本語教育に関する調査及び研究

令和2年度予算額 17百万円(前年度予算額 8百万円)

- 日本語教育の標準等に関する調査研究
→日本語教育の標準の一次報告案(令和元年度末とりまとめ予定)と既存の日本語能力に係る試験との関連付けを行うための調査研究等を行う。

◆ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進【国語課】

◆ 日本語教室空白地域解消の推進等【国語課】

達成目標

- 外国人が日本での生活に必要な日本語を習得する体制を整備し、国内に居住する外国人の日常生活に必要とされる日本語能力が向上し、円滑な社会生活を送ることができるようになること。

現状分析

- 我が国の在留外国人数：約293万人（令和元年末現在）
- 我が国の日本語学習者数：約28万人（令和元年11月現在）
- 令和元年6月「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）の公布・施行、令和2年6月「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の閣議決定や、令和2年7月「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）」の関係閣僚会議決定
→ 日本語教育のニーズが増すとともに、日本語教育推進法第5条において地方公共団体の責務が定められていること等により、地域における日本語教育の推進による日本語教育の全国展開・学習機会の確保が急務

測定指標（達成目標を図るための指標）

- ① 域内に日本語教室がある市町村数【文化庁「日本語教育実態調査」】
- ② 域内に日本語教室がある市町村が、半数以上ある都道府県数【文化庁「日本語教育実態調査」】
- ③ 在留外国人の比率が全国平均よりも高いが日本語教室がない市区町村数【文化庁「日本語教育実態調査」】
- ④ 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」へのアクセス数

※ここで言う「日本語教室」とは、文化庁「日本語教育実態調査」における日本語教育実施機関・施設等（「大学等機関」、「地方公共団体・教育委員会」、「国際交流協会」、「法務省告示機関」及び「任意団体等」）のうち、「地方公共団体・教育委員会」、「国際交流協会」及び「任意団体等」を指す。

達成手段

(1) 主な平成31年度の施策（◆ 予算事業、● その他）

- ◆ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 497百万円（令和2年度予算額 497百万円）【国語課】
- ◆ 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 140百万円（令和2年度予算額 147百万円）【国語課】

◆地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進【国語課】

(2)主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

※「総括コーディネーター」とは、地域日本語教育コーディネーターや本事業の関係者と情報交換しつつ、域内全域において事業の総括を行う者を指す。

※「地域日本語教育コーディネーター」とは、地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行う者を指す。

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	以下の条件を満たす都道府県数が全都道府県の70%を目指す。 ○日本語教室がある市町村数が県内の全市町村の半数以上あること。	域内に日本語教室がある市町村が半数以上ある都道府県数の割合	成果実績		%	36.2	38.3	36.2	-
目標値				%	-	-	70	70	-
達成度				%	-	-	52	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	日本語教育実態調査								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業で配置した総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの人数		活動実績	人	-	-	24	113	
			当初見込み	人	-	-	24	83	152
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の執行額/ 実施団体数		単位当たりコスト	千円	-	-	2,823	6,989	
			計算式	千円/実施団体数	-	-	47,988千円/17団体	251,611千円/36団体	

◆日本語教室空白地域解消の推進等【国語課】

(2)主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

※「空白地域」とは、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない市区町村を指す。

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	域内に日本語教室がある市町村数が全市町村の70%を目指す	全市町村のうち、域内に日本語教室がある市町村数の割合	成果実績		%	40.7	42.5	41.5	-
目標値				%	70	70	70	70	-
達成度				%	58	61	59	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	日本語教育実態調査								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消事業地域日本語教室スタートアッププログラムの新規採択自治体等数	活動実績		数	8	6	7		
		当初見込み		数	7	7	7	7	30
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消事業日本語教室スタートアッププログラム新規採択団体分実績額／新規採択団体数	単位当たりコスト		千円	-	884	1,191	1,933	
		計算式		千円/団体数	-	5,308千円/6団体	8,340千円/7団体	11,600千円/6団体	

◆地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進【国語課】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成31年度）

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（令和元年度より事業開始）

【実施主体】

兵庫県

【概要・主な取組内容】

- 地域日本語教育の総合的な体制の要素として、司令塔としての「総合調整会議（有識者会議）」、「総括コーディネーター」、「地域日本語教育コーディネーター」を新たに配置。
 - ・総合調整会議の設置：（R1）新たに設置（年度内2回開催）
 - ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置：（R1）4名を新たに配置
- 日本語学習を希望する外国人県民が、生活に必要な日本語を身に付けることを目的とし、モデル日本語教室や人材育成研修を実施。
 - ・日本語教室の開催：（R1）220回開催（延べ250人程度参加）
- 県内の日本語教育を推進するため、市町を対象としたシンポジウム、地域住民参加型のイベントを開催。
 - ・シンポジウムの開催：（R1）1回開催（46人参加）
 - ・イベントの開催：（R1）2回開催（延べ240人程度参加）

【評価点】

当該地域の日本語教室では、日本語がほとんどできない外国人の受け入れ態勢が整備できておらず、継続した日本語学習を促進できていないことが課題となっている。そこで、日本語学習を始めたばかりの外国人を対象とし、日本語教師による学習初期の日本語指導を行う「初期日本語教育」を実施した。実施の際には開催地の市町村と連携することで、日本語教室の実施だけではなく、学習の対象者を円滑に受け入れる体制を構築することとし、モデル事業として2地域において展開した。

さらには、市町村だけではなく、民間団体が運営する日本語教室と情報・課題共有や意見交換を行うことで、連携しながら支援を進めている。また、県内市町への周知や、企業、地域住民と積極的に関わりながら事業を進めており、モデル事業の普及を図るとともに継続的な日本語教育環境整備のための取組を実施している。

◆日本語教室空白地域解消の推進等【国語課】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成31年度）

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(1) 地域日本語教育スタートアッププログラム

【実施主体】

佐賀県嬉野市

【概要・主な取組内容】

- 日本語教室を含む「カフェこくさいじん」という活動を中心に地元コーディネーターの育成に努め、嬉野市在住の外国人や彼らに関わる日本人のニーズに即した日本語教育体制を創出している。
 - ・コーディネーターの配置：事業実施以前（H28）0人 → 事業実施後（R1）5人
- 年間20回程度の日本語教室の実施のほか、地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加することで地元住民や地域文化の体験を促している。
 - ・日本語教室の開催：事業実施以前（H28）0回
→ 事業実施後（R1）23回開催（月2回程度実施、延200人程度参加）

【評価点】

市内で生活する外国人に対しそのニーズを調査した上で、彼らが抱える生活上の課題（災害時の対応、病院への受診など）に対して工夫を凝らして対応している。また、彼らの日本語学習環境を整備するコーディネーター等を育成を佐賀県や大学などと連携しながら進め、定期的に日本語教室を開催することに成功している。さらに、地域のお祭りなどのイベントへの参加や地元特産品農家との交流を通じて、地域住民や地域文化への理解を促進することで、外国人と地域住民との相互理解を深めることも進めている。

(2) 日本語学習サイトの運営

【実施主体】

文化庁

【概要・主な取組内容】

日本語教室がなく日本語学習機会を得られない外国人に対して、ICTを活用した日本語学習教材を開発・公開し、学習機会を提供する。

- ・日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（6言語）の開発・公開（令和2年6月）

▼日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語）



◆地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進【国語課】

(3)評価点と改善点

評価点

- 令和元年度より、地方公共団体が関係機関と有機的に連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり等を行う事業に対して支援を行うことで、外国人に対して日本語教育の機会の創出を図っている。
- 補助事業者を都道府県・政令指定都市等とし、関係機関と連携した域内の日本語教育環境の整備の促進を図っている。
- 総合調整会議の設置、総括コーディネータ等の配置による体制整備により、地域における日本語教育環境の強化を図っている。

＜主な成果＞ **総合調整会議の設置** **事業実施後（R1）設置9か所（平均年2回実施）**
総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置 **事業実施後（R1）24名**
日本語教室の開催 **事業実施後（R1）955回開催（延べ1,700人程度参加）**

要改善点

- 初年度である令和元年度は、都道府県・政令指定都市の予算等の準備が不足したため、実施件数は17件にとどまっていた。令和2年度は37件に伸長しているが、本事業の一層の推進を図る必要がある。
- 本事業による都道府県・政令指定都市の取組は始まったところであり、各地が抱える様々な課題とその取組状況についての情報共有と課題解決に向けて、都道府県・政令指定都市の担当者間のみならず、都道府県・政令指定都市が配置した総括コーディネーター間における情報交換の機会の提供や連携強化を図る必要がある。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- これまで本事業に応募がなかった都道府県・政令指定都市に対して当該事業の周知を図るとともに、本事業での先進事例を紹介することにより、より多くの地域での活用を促して実施団体数を増加（R3：45団体）し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりと日本語教室の実施を着実に推進する。
- 「都道府県・政令指定都市日本語教育**担当者連絡**会議（年1回 R3：55都道府県・政令指定都市参加目標）」や「都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修（年1回：R3 100名参加目標）」、補助事業者が配置した総括コーディネーターが集う協議会（年1回：R3 40団体参加目標）等を通じて、都道府県・政令指定都市の担当者間及び総括コーディネーター間の情報交換の機会の提供や連携強化を行うとともに、優良事例の普及を行い、総合的な体制整備を支援していく。

◆日本語教室空白地域解消の推進等【国語課】

(3)評価点と改善点

評価点

- 日本語教室がない市区町村（空白地域）に対して直接支援することで、全国各地に散在する外国人に対して日本語教育の機会の創出を図っている。
- 事業成果をまとめた報告書「日本語教室立ち上げハンドブック」（H30，R1）を公開し、空白地域解消推進協議会（年1回：R1約50人参加）で日本語教室開催のモデルを示すことによって、日本語教室立ち上げのための啓発を行い、意識の醸成を図った。
＜主な成果＞ 空白地域におけるコーディネーターの配置 事業実施以前（H28）0人 →事業実施後（R1）89人
空白地域における日本語教室の開催 事業実施以前（H28）0回 →事業実施後（R1）216回開催（延1,800名程度参加）
- 日本語学習サイトを開発・公開し、日本語教室がない地域の外国人に対して日本語学習機会の提供を開始した。
＜主な成果＞ 6言語の開発・公開（令和2年6月）

要改善点

- 文化庁国語課が毎年実施している「日本語教育実態調査」によると日本語教室が域内にある市区町村は全体の40%程度にとどまっている。
- アドバイザーの派遣による指導・助言に加えて、教室の開設・安定化に必要な経費（人材養成，教材作成等）を支援することにより事業を充実して、日本語教室空白地域解消の一層の推進を図っていく必要がある。
- 「日本語教室立ち上げハンドブック」の活用自治体数を増加させるとともに、空白地域解消推進協議会への参加市町村数を増加させ、日本語教室立ち上げに取り組む団体数を増加させる。
- 日本語学習サイトの対応言語数が少なく、空白地域の在住外国人の言語に対応できていないため、言語数を増加させるとともに、活用する外国人数を増加させる必要がある。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 令和元年11月時点で、全国で約41%の市区町村に日本語教室が開催されている一方、在留外国人の比率が全国平均よりも高いが日本語教室がない市区町村は141ある。当該市区町村に積極的に当該事業の周知を図るとともに、本事業での先進事例を紹介することにより、より幅広い地域での事業展開を進め、日本語教室空白地域の解消に努めていく。（地域日本語教育スタートアッププログラム活用数（新規）目標：R3 30件）
- 先行事例の蓄積が進み、他の地域の参考となる事例も多数生まれてきていることから、現在事業を進めている事業者を中心に優良事例を紹介するとともに情報交換の場を設ける。また、日本語教室の開設のみならず安定的な運営を支援するとともに、日本語教室空白地域が多い都道府県において、空白地域解消の方法を検討・協議し、本事業の活用促進を図るための研究協議会を開催する（空白地域解消推進セミナー・研究協議会参加者数：R3 150人）。
- 日本語学習サイトの対応言語数を拡充（R2 計10言語，R3 計14言語）するとともに、活用数を増加させる（年間アクセス数目標 R3 10万件）。